

ISHIKAWA ANGEL PLAN 2005



いしかわエンゼルプラン2005

～子育てをお互いに支え合う社会づくり～



石川県

プラン策定の目的

少子化の一層の進行とともに、子育てや子どもの育ちをめぐる環境が急速に変化していることから、子どもを安心して生み育てることができ、そして、子どもがすくすくと育つ社会を、県民が一丸となって確立すべく、もう一段上の対策を計画的に推進します。

また、本プランは、石川県における次世代育成支援対策推進法の都道府県計画とします。



計画期間

本プランの計画期間は、平成17年度～平成21年度の5か年間です。

プランの基本的な考え方

- これまで若い夫婦の問題とされていた「子育て」を、今後は、社会全体の問題として捉え直します。
- その上で、行政機関だけではなく、社会福祉法人、NPO法人、任意団体などの支援グループ、母親クラブ、育児サークルなどの自助グループなどをも巻き込むとともに、今回、次世代育成支援対策推進法において重要な柱に位置付けられた企業の取組みを促進し、社会全体で、子育てや子どもの育ちを支援します。
- 具体的な対策の枠組みとしては、



- 「次の子を生み育てたくなる環境をつくる」ことによって、子どもを生みたいと思う人が希望どおりの子ど�数を実現し、
- 「子どもの心身の育ちを保障する」ことによって、未熟なまま親になり子育てを敬遠する「少子化の負の連鎖」を断ち切り、
- 「未婚化・晩婚化の流れを変える」ことによって、出生率低下の根本原因の解消に取り組むことにより、

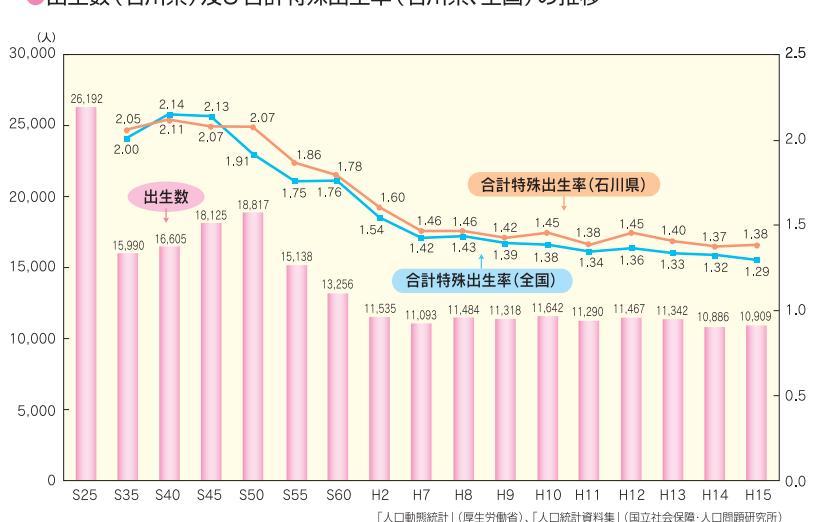
中長期的に、出生率（合計特殊出生率）の上昇を目指します。



少子化の進展と本県の特徴

- 我が国の合計特殊出生率は、平成15年で1.29と過去最低を更新しました。今後、一層少子高齢化が進展し、急激な人口減少社会が到来すると予測されています。
- 石川県の合計特殊出生率は、平成15年で1.38と低い水準にあるものの、全国よりはやや高く、前回プラン策定時（平成11年）と同水準を維持しています。
- 少子化の要因は、核家族化の進行と都市化による家庭の養育力の低下、価値観の多様化、経済環境の変化などを背景とした未婚化、晩婚化の進行、さらには夫婦の出生力の低下によるものと指摘されています。
- 働く既婚女性の多い地域ほど出生率が高いという調査結果があります。本県の女性就業率は全国平均を上回っており、特に、能登地区で高くなっています。また、30歳代に労働力率が低下する、いわゆるM字カーブがほとんど見られないという特徴を示していますが、加賀地区は、全国と同様の形態を示しています。
- 近年、全国的にも増加傾向にある児童虐待に係る相談処理件数は、本県では全国に比し高い伸びを示しています。

●出生数(石川県)及び合計特殊出生率(石川県、全国)の推移



プラン策定の背景

(1) 少子化の進行による社会・経済面への影響の懸念

- 国及び石川県の合計特殊出生率は最低水準で推移しており、今後、急激な人口減少社会が到来すると見込まれます。
- 少子化の進行は、労働力人口の減少や貯蓄率の低下を通じて、経済成長の停滞をまねくとともに、社会保障における現役世代の負担が増大する懸念があり、また、家族形態や地域社会の変容をもたらし、子どもの健全な成長への影響も懸念されます。

(2) 家庭・地域の子育て力の低下

- 石川県は、全国的に比べ三世代同居率は高いとはいえ、核家族化・都市化の進展に伴って、子育て家庭が孤立化し、育児の負担感・不安感が高まっています。特に、共働き家庭よりも専業主婦家庭の方が、家庭内で「密室育児」に陥りやすく、育児の負担感・不安感が高くなっています。
- 兄弟姉妹数の減少などのため、小さい子との関わり合いを持った経験が乏しく、子どもを敬遠する若者や、我が子への接し方が分からず親が増加しています。
- 職場では家庭より仕事を優先する意識が強く、また、子育て期に当たる年代の就業時間が相対的に長いため、子育てが負担となっています。



(3) 子どもを取り巻く環境と子どもの育ちに対する懸念

- 親による子ども虐待の増加、子どもが巻き込まれる事件・事故の多発、子ども自身による凶悪犯罪の増加、インターネットの普及等による有害情報の氾濫など、子どもが健やかに育つ環境に対する不安が増大しています。
- 公共意識や道徳心の希薄化、フリーターの増加、パパ活サイトシングル現象など、若者の自立心が十分に育っていない面もあります。



いしかわエンゼルプラン2005の施策体系

プランの視点

I 次の子を生み育てたくなる環境をつくる

施策の柱

施策の方向性

具体的な施策の展開

1.

地域における子育て支援の充実

(1) すべての子育て家庭への支援

- 育児体験から育児相談、一時保育などを総合的に支援するマイ保育園登録制度を実施します。
- つどいの広場や地域子育て支援センターの拡充を進めます。
- 市町での児童相談体制の整備、幼稚園等での相談体制の充実を図ります。
- 一時保育、ショートステイ、トワイライトステイの一層の拡充を図ります。
- ファミリー・サポート・センターの拡充を図ります。
- 保育所と幼稚園との連携等を深めます。

(2) 保育サービスの充実

- 多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、休日保育等の拡充、幼稚園における預かり保育を拡充します。
- 専任の看護師を配置するなど、保育所における子どもたちの健康管理を充実します。
- 保育サービスの質の向上を図るために、保育士研修の充実や第三者評価制度の導入のほか、保育専門学園に専攻科を設けます。

(3) 子育て支援のネットワークづくり

- 子育てサークルや母親クラブ等の子育て支援地域活動を支援します。
- 子育て応援情報を充実させ、携帯電話でも取得できるようにします。
- 地域の人材等を活用するとともに、子育てにやさしい企業・店舗を支援します。

(4) 子どもの健全育成

- 県立児童会館の機能を見直す検討会を設置し、児童の健全育成機能、子育て支援情報の発信機能の充実を図ります。
- 指導員の常時複数配置など放課後児童クラブの充実と児童館の拡充を進めます。
- 地域の中で孤立しやすい無職少年への助言・指導等による支援を進めます。
- 「いしかわS & Pサポート制度」による連携を推進します。
- 非行・被害防止のための啓発を行います。
- 子ども育成指導者の養成を行います。

(5) 経済的支援の充実

- 小学校第3学年修了までの児童を養育する家庭に対して、児童手当を支給します。
- 乳幼児医療費の助成を行います。
- ひとり親家庭における医療費を助成します。
- 小児慢性特定疾患に対する医療費の負担軽減を図ります。
- 不妊治療費を助成します。
- 奨学金制度の充実を図ります。
- 子どもが3人以上いる世帯(多子世帯)に対し、企業の協力を得て、プレミアム・パスポートを発行し、経済的支援を行います。
- 多子世帯の保育料を軽減します。
- 県営住宅入居に際して、多子世帯に優遇措置を拡大します。
- 多子世帯の良質な持ち家住宅の取得を支援します。

2.

職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と子育ての両立の支援

- 男女共同参画社会の実現を目指し、相談体制の充実や普及・啓発に取り組みます。
- 労働者の多様な働き方の実現に向けた取組みを支援します。

(2) 企業における取組みの促進

- 企業経営者等に対するセミナーを開催し、民間企業の子育て支援の取組みを促進します。
- 次世代育成支援の優良企業の表彰制度を設けます。
- 育児・介護休業法の円滑な施行を促進します。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく企業の行動計画策定を促進します。



3. 子育てを支援する生活環境等の整備

施策の方向性

(1) 良質な住宅、良好な居住環境の確保

県営住宅入居に際して、多子世帯に優遇措置を拡大します。(再掲)
多子世帯の良質な持ち家住宅の取得を支援します。(再掲)

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

安全・安心なまちづくりのための広報啓発活動を推進します。
バリアフリー化やあんしん歩行エリアの整備を進めます。
公共施設等における子育てバリアフリー化を推進します。
子育てバリアフリーマップを作成します。

(3) 犯罪等から守るために活動の推進

幼児等に対する交通安全教室を実施します。
子ども110番の家や防犯ボランティアの活動を支援します。
子どもの安全情報を地域に対して速やかに提供する体制を整えます。
被害少年へのカウンセリングによる立ち直りを支援します。

プランの視点

II 子どもの心身の育ちを保障する

4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策の方向性

(1) 次代の親の育成

学校や家庭で、子どもたちに男女共同参画社会についての理解を深めてもらいます。
若者しごと情報館などにより若者への職業意識の形成や就業支援を図ります。
若者に対して育児体験などの機会を設けます。

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

特色ある学校づくりを進めます。
優れた教員を確保します。
奨学金制度の充実を図ります。(再掲)
中高生の保育体験を推進します。
高校生の企画による幼児や小学生との音楽会や絵本の読み聞かせなどの体験活動を実施します。
いしかわ子ども自然学校事業を行い、豊かな心の育成に努めます。
家庭教育電話相談やカウンセリングを実施します。
地域のスポーツ指導者を活用し、学校のスポーツ活動の充実を図ります。
公立学校施設の整備充実に努めます。
児童生徒の安全確保のため、学校安全のための対策を図ります。
幼児期と児童期をつなぐ社会性の育成を進めます。

(3) 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育電話相談やカウンセリングを実施します。(再掲)
家庭教育テレビ番組を通して家庭や地域での子育てについての情報を提供します。
子どもの発達段階に応じた学習講座の開設や家庭教育啓発チラシを作成・配布し、家庭教育を支援します。
子育てサポーター・リーダーの養成を支援します。
小学校5年生を対象に男女共同参画副読本を配付します。
「わく・ワーク(work)体験」事業を推進します。
豊かな心をもちたくましく生きる子どもたちの育成を支援します。
いしかわ子ども自然学校事業を行い、豊かな心の育成に努めます。(再掲)

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

フィルタリングソフトの普及・啓発等により、青少年に対するインターネットの適正利用を推進します。



施策の柱

施策の方向性

具体的な施策の展開

5. 子ども及び母親等の健康の確保及び増進



(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実

- 妊娠初期からの一貫した健康管理体制の強化に努めます。
- 未熟児、多胎児家庭などへの支援の強化を図ります。
- 胆道閉鎖症の早期発見に努めます。
- 働く女性の職場での産前・産後における健康の保持・増進を図ります。
- いしかわ総合母子医療センター(仮称)を中心とする周産期医療体制の整備を進めます。
- 母親の心のケアに配慮した周産期医療の充実に努めます。
- 不妊相談と不妊治療費の助成を実施します。
- 産後うつ病の早期発見、支援体制の充実に努めます。
- 妊娠110番を設置し、妊娠に悩む女性の支援を行います。

(2) 子どもの医療体制の充実

- 小児救急に係る研修を小児科以外の医師を対象に実施します。
- 夜間における子どもの急な発熱などの際に、小児科医からアドバイスを受けることができる電話相談を実施します。
- 小児慢性特定疾患など長期に入院治療を行う家族を支援します。

(3) 思春期保健対策の充実

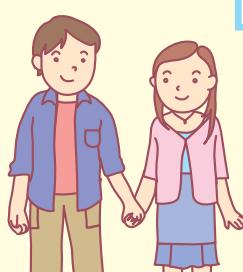
- 学校や地域での性や感染症予防に対する正しい知識の普及、啓発を図ります。
- 小・中高生に対する薬物乱用防止のための講演会等を開催し、普及・啓発に努めます。
- 心の健康づくりを進めるために小・中学生に対するピュアキッズクールなどの充実を図ります。

(4) 「食育」の推進

- 学校や保育所等における食育を推進します。
- 県産食材の学校給食等への導入を促進します。

6.

保護を必要とする子どもへのきめ細かな取組み



(1) 子ども虐待防止対策の充実

- 様々な機会を捉えて、育児相談ができる体制の整備を行います。
- 児童相談所の相談機能を高度化します。
- 児童相談所における24時間体制を構築します。
- 児童養護施設の入所児童に対する就業支援等を行います。

(2) ひとり親家庭に対する支援

- 母子家庭の就業をサポートします。
- ひとり親家庭の放課後児童クラブの利用促進を図ります。
- ひとり親家庭に対して育児講座を開催します。

(3) 障害児施策の充実

- 障害児保育等の専門家による保育所への巡回指導を行います。
- 発達障害児への支援体制を整備します。
- 障害のある児童生徒のニーズに応じた指導や支援を行います。
- 聴覚障害児に対する早期支援体制を整備します。
- 自閉症児への支援体制を整備します。
- 障害児の校外活動を支援します。

プランの視点

III 未婚化・晩婚化の流れを変える

施策の柱

施策の方向性

具体的な施策の展開

7. 啓発・普及の推進

(1) 情報提供の充実

- 県のホームページの活用と県立児童会館の情報発信機能を充実します。
- しあわせ発見事業を実施します。

(2) 意識の涵養

- 次世代育成シンポジウムや県民フォーラムを開催し、普及・啓発を図ります。



いしかわエンゼルプラン2005の数値目標

施策別数値目標

地域における子育て支援の充実



施 策 の 柱	項 目	現 状	目 標 値
マイ保育園登録制度	市町	7	全市町
		H16	H21
	幼稚園の子育て支援施設	か所	7
	幼稚園預かり保育	園	64
	第三者評価実施施設	か所／年	0
	保育士研修	人／年	4,300
	保育専門学園専攻科	人／年	(平成18年度設置)
	母親クラブ	クラブ	134
	小中高生の非行人数	人	956
	奨学金募集人員	人	291
必要枠の確保			

圏域別数値目標

項 目	能登北部	能登中部	石川中央	南 加 賀	県 計
つどいの広場・ 地域子育て支援センター	平成16年度	4	15	29	29
	平成21年度	8	19	41	100
放課後児童クラブ	平成16年度	14	30	106	48
	平成21年度	20	30	114	57
児童館の整備	平成16年度	5	13	55	25
	平成21年度	6	13	61	30
一時保育	平成16年度	15	50	160	56
	平成21年度	25	51	176	71
トワイライトステイ	平成16年度	1	0	3	2
	平成21年度	1	1	3	2
ショートステイ	平成16年度	1	2	4	2
	平成21年度	1	2	5	2
ファミリー・ サポート・センター	平成16年度	0	0	2	1
	平成21年度	1	1	5	3
延長保育	平成16年度	5	46	177	53
	平成21年度	11	48	182	64
休日保育	平成16年度	0	6	7	12
	平成21年度	2	9	14	14
夜間保育	平成16年度	0	0	2	2
	平成21年度	0	0	3	2
病後児保育 (施設型・派遣型)	平成16年度	0	1	8	4
	回/年 派遣型	5	53	27	0
	平成21年度	4	2	12	6
	回/年 派遣型	50	159	40	0
249					



施策の柱	項目	現状	目標値
職業生活と家庭生活との両立の推進	育児休業取得率(男性) (女性) %	H14 0.2 77.7	(国の目標) 概ね10年後 10 80
	年次有給休暇取得率 %	H16 38.0	H21 少なくとも55%以上 (国の目標) H21
	一般事業主行動計画策定企業(大企業) (中小企業) %	— —	100 25
子育てを支援する生活環境等の整備		H16	H21
	あんしん歩行エリア か所	2	8
	歩車分離式信号 か所	3	7
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備		H16	(国の目標) 概ね10年後
	若年失業者数 人	10,900	若年失業者等の増加傾向を転換
		H12.3卒	H18
	新規学卒者の早期離職率 %	大学 38.8 高校 48.2	毎年度対前年度比で減少
		H16	H21
	チャレンジ事業参加者数 人	6,468	10,000
		H14	H21
	いしかわ子ども自然学校参加者数 人	3,137	7,000
		H16	H21
子ども及び母親等の健康の確保及び増進	運動部地域指導者の派遣 人	70	150
	幼・保・小連携実施地域 地域	4	28
	遮断ソフト普及率(小学6年生) %	2	60
		H15	H21
	新生児訪問実施率(乳児期含む) %	32.6	60
	乳幼児健診受診率 %	96.3	98
	幼児健診未受診者把握率 %	71.9	100
	低体重児訪問実施率 %	51	80



石川県健康福祉部少子化対策企画室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

TEL(076)225-1412 FAX(076)225-1409

平成17年3月



古紙配合率100%再生紙を使用しています



環境にやさしい大豆油インキを使用しています